

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全日本中学校長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全入の高校教育は、授業料は無償化あるいは所得に応じた負担制度の現行が望ましいと考える。</li> <li>・中学校時代に十分に学力をつけることができなかつた生徒を救うことができる。また、高校になり「やる気」が出て来る生徒もでてくると思う。</li> <li>・高校教育がほぼ全入になったということは、日本経済や、教育の発展があつたからだと考える。喜ばしいことである。</li> <li>・義務教育段階の学習内容を十分身に付けていない生徒の存在については、高校で問題になるだけでなく、中学校でも同じ問題を抱えています。「指導すべき内容を概ね身に付けている」とは言えない生徒をそのまま卒業させているという自覚を中学校教師は持っていますが、それに対して中学校では有効な手立てを講じきれていません。中学校と高等学校がともにこの問題を考えることが大切だと考えます。この問題については、視点を変えて「義務教育段階の学習内容を身に付けていない生徒」は実社会で何に困るのか、を考える必要もあると思います。義務教育で指導する学習内容については、身に付けられることが望ましいのですが、それが難しい生徒も多くいます。その中にはいくら努力しても基礎学力の身に付かない生徒が確実におり、そうした生徒の中にも、卒業して社会で役立つ人として活躍している例が多くあります。逆に努力しないである程度の学力が身に付いた生徒が社会生活を営む上での問題を抱える例も多くあります。「ほとんど家庭で勉強しない高校生が4割いる」という結果が概要に述べられていましたが、これが学ぶことの意味を軽視している結果だとしたらそれが問題だと強く感じます。</li> <li>・中等教育学校の場合の位置付けは、いわゆる一般の3年間の高等学校と同じでよいのでしょうか？</li> </ul>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の高校間格差は止むをえないと考えます。それぞれの学校に応じた指導方法や内容を工夫し、社会に出て生きていける力をしっかりと育成することです。</li> <li>・学習に意欲的に取り組む生徒は、学力の向上を目指し、学習よりも他に興味を示す生徒は、その生徒の興味関心を大切にされた指導内容を考える。具体的には、部活動への取組や、職場体験などを増やし自分の特性をみつける工夫（教育課程編製の工夫）をすることが必要です。</li> <li>・「学び直し」や「才能・個性伸長」等は、経過報告にあるようにさらなる配慮や対応が必要と考えます。</li> <li>・ある県の例ですが、県内の専門科高校（農業・工業・商業・生活科等）では、特色ある教育内容の実施を積極的に進めています。その実践を目にして、多くの中学生が専門科高校を目指しています。問題があると感じるのは大学進学という目標や部活動などに打ち込むことなく漫然と高校生活を過ごす一部の高校生です。明確な特色を出しきれていない普通科高校にその傾向が強いです。そのような普通科高校では積極的な職業体験を推進するなど、現状の高等学校教育のカリキュラムを高等学校長の判断で大きく変えることが必要です。キャリア教育・職業教育に力を注ごうとする部会のまとめの考え方は、このような高校生に対して特に有効な手立てであると考えます。</li> <li>・高校在学学生を含む全国共通高校卒業認定テスト（仮称）を創設し、これに合格できた者が大学への入</li> </ul>	

試資格を得るようなシステムがあれば、高校教育の質も向上できるのではないか。(下記の達成度テストになるのかもしれない)

・これだけ高等学校が多様化している中で、＜共通性の確保＞ という括りで、一本化をめざすのか、それとも多様な中でいくつかの柱をつくるのか？ 一本化することは、現実的に無理なのではないか。共通性をいくつかのジャンルにわけると多様性を意識してはどうでしょうか？

#### ○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

・基礎レベルテストに、学校単位の参加、地方自治体内の全校実施等については、試験の点数が社会で一人歩きをするとの危惧が指摘されており、「学校ごとの平均点等は公表しない」と明記する等の配慮が必要です。

#### ○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

・英検、漢検等、意欲のある生徒には積極的に受験指導を進めることも意味があります。ただ、いわゆる受験教科に直結するような検定だけでは、多くの「学力に充実感を得られない高校生」の意欲を喚起することは難しいと思います。

・外部試験や各種検定試験の結果等を活用するのは賛成。

(TOEFL, TOEIC などの特典も活用できるようにしてほしい。もっと安価に受験できる同等のものがあるとありがたい。)

・運動成績、各種コンクール等の成績を考慮に入れる場合も、基礎力の検定はしていただきたい。

・大検の成果や、現実に活用されている実態も踏まえていただきたい。

・達成度テストの希望参加型は、「指導改善」につながるのか疑問です。

#### ○その他のご意見

・高校は全入に近い状況となり、大学も少子化の中で希望者は全入になる時代を迎えています。ほとんどの人が高等教育を受けることができるという点では喜ばしいことであると考えます。

・高校は、それぞれの生徒の能力の実態に応じた指導により、社会人として必要な資質を育成していただきたい。そのためには、低学力の生徒が集まる学校には優秀な教員を配置するべきではと考えます。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国連合小学校長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育修了段階では、生徒の学力は国際的に上位である。一部の生徒の基礎学力の不足が見られることについては、適切な進路指導や学習意欲や学習習慣の形成などとともに、特別に支援を要する児童・生徒への対応が影響している可能性がある。高校教育の質の向上を考える際に、義務教育段階での特別支援教育についても併せて検討する必要がある。</li> </ul>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、学力や学習状況の把握について、都道府県教育委員会の責任において方法の検討に着手すべきである。</li> </ul>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>標準テストや各種検定試験等の活用についても検討すべきである。</li> </ul>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>達成度テストの考え方については賛同できるが、テスト内容が重要であり、単に大学入試の前倒しとなるものでは、意味がないと考える。</li> <li>問題の作成に当たっては、基礎学力について国民、義務教育諸学校の教員等に十分なコンセンサスを得ること必要であり、知識・思考力・意欲等をどの程度の割合でテストに盛り込むのかも十分に検討していただきたい。</li> </ul>	
<b>○その他のご意見</b>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国特別支援校長会
意見提出日	平成26年 5月7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<p>高校が義務教育を終えたほとんどすべての者を受け入れている現実がある。その高校の「全ての生徒」というのは16～18才の全ての日本人ということに等しい。したがって、高校教育としての共通性というのは、日本人としての共通性と言い換えられる。そのように考えると、高校教育の「コア」とは、一体どういうものかが、わかりにくくなる。すべてを一括りにするのは、少し無理があるように感じる。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方	
<p>「コア」の評価として基礎レベルの達成度テストを想定しているのであれば、すべての高校生が、このテストで一定のレベルにあることで、卒業を認められると考えられる。しかし、現実的には、そこまで達成できない生徒も多くいると思う。そう考えると、このテストを受ける高校生と利用する団体（大学等）は、どういうものかは、ある程度予想できそうである。これで、すべての高校生の質の確保につながるのか疑問である。そういう意味でも、「コア」の考えには無理があると感じる。</p>	
<p>◎ 達成度テストの在り方</p> <p>※高等学校教育部会の「基礎レベル」に関する回答を兼ねる。</p> <p>センター試験において、視覚障害者はその視力に応じて時間の延長が認められているが、拡大文字受験者についても点字受験者についても、現在の延長時間では対処できない生徒がほとんどである。特に高等学校（高等部）入学の直前、あるいは高等部入学後に点字に切り替えた生徒にとっては全く歯が立たないのが現状である。そのため、これまでも実際の力を発揮できず、志望校の変更を余儀なくされた生徒も多い。</p> <p>この問題は、試験時間の更なる延長によって解決できる問題であるが、長時間のテストは、視力や指の感覚に影響を及ぼすうえに、肉体的・精神的な疲労を受験者に及ぼすため、センターの試験</p>	

のように2日間でテストを行うのは避けていただきたいところである。

そのように考えるならば、視覚障害者や書字に問題を抱えている肢体不自由者のテストは別問題にて判定することが望ましいと思われる。

## ○その他のご意見

### 1 入試について（合理的配慮の充実）

視覚障害への合理的配慮

点字・拡大文字・試験時間の延長・図等の代替問題・実績ある学校あるいは進学コースへの指定枠確保・  
全国高等学校長協会入試点訳事業部・全国高等学校長協会特別支援学校部会との連携等

### 2 編入について

盲学校専攻科卒業生の編入（3，4年次）

### 3 入学後の視覚障害への合理的配慮

筑波技術大学高等教育支援センター、障害学生支援機構との連携

各大学における障害学生支援センターの設置

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国高等学校長協会
意見提出日	平成26年4月24日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>「まとめ」で指摘されているように昭和59年の通知以来、高等学校の入学者選抜は各学校の教育を受けるに足る資質・能力の判定として行われてきた。この方針の実行は高校入学を希望する生徒に対して希望を叶えやすい環境を作ることとなり、いわゆる「中学浪人」を出さないという結果に大きく貢献してきた。しかし、この方向性は、必然的にそれぞれの高校の在籍生徒の資質・能力が学校によって大きく多様化していくという現状をもたらした。これまで、各高校では自校に入学した生徒に対して、その持てる能力を最大限に伸ばさせる教育活動を工夫して実践し、その努力を重ねることで、それぞれの学校なりに生徒の資質・能力の伸長を図ってきたと考えている。</p> <p>しかし、近年、いわゆる学力中位層を中心とした生徒の家庭学習時間の低下等が指摘されている。この理由の一つは、当該生徒が受験する大学等への入学が容易になり、日々の勉学に目的性が乏しくなったという事実があると考えられる。しかしこのことは、今まで教育者側が生徒への勉学動機付けを行う際に、大学受験対応との方向性に偏りがちであったという実態の裏返しでもある。</p> <p>高校教育に携わる者として、今後は各生徒に対するキャリア教育の実践等を通じ、自立して仕事ができる社会人の育成に向けて、様々な動機付けによる勉学や人間性向上等への意欲喚起を実践していかなければならないと考えている。そして、そのためにも自ら発見し、理解する喜びを得る学び方の指導、そして、学ぶことの有用感を体験する学習の在り方が大切と考える。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<p>「コア」の範囲として、「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」のいずれの領域にも及ぶものと規定することには賛成である。ただし、数値では図りきれない能力が多々あり、向上の度合いを確認する手立てについては今後の確立が必要である。また、生徒の多様化が進んだ現状においては、入学選抜時点で各学校の教育を受けるに足ることを選抜判断としてきたこれまでの制度を踏襲する限りにおいて、全ての学校対象の統一基準を設けることは現実的でなく、各学校において求める「コア」の設定をするべきである。</p> <p>更に、指摘されている「優れた才能や個性を伸ばす学習機会の提供」や「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学び直しの推進」を実施するには、取り出し授業などの特別授業や少人数指導が必要であり、教員加配等の具体的な予算措置が必要である。</p> <p>加えて、まとめ19ページで示されている「コア」を構成する具体的な資質・能力は、教科・科目の授業ばかりではなく、総合的な学習の時間、授業外のHR活動・学校行事への取組や部活動への参加等により培われることが多いのが実態である。数値で測りやすい教科学力等への評価が社会で強調されることにより、人間関係形成力や主体的行動力等の数値で測り難い能力を育成する時間的な余裕や場所が学校現場で減少したり、高揚感や生きる力と直接結びつく教育を実践してきた保健体育、家庭、芸術等の学習を軽視したりするような状況を作り出すことは、今後の日本社会の姿を考えた時、最も避けなければならないことと考える。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<p>達成度テスト（基礎レベル）（仮称）については別枠で記載するが、第2章の内容でも触れたように、「コア」を構成する資質・能力の内、生徒や保護者、学校及び社会一般の注目が、達成度テストで測り</p>	

うるもの等の数値的な判定がし易い資質・能力に偏る可能性がある。このことにより、数値的な判定がし難い資質・能力を育成する教育活動に意識や時間がかかけられない状況が生ずることになれば、これからのグローバル化した世界や地域社会改善のために活躍すべき生徒たちの成長に大きな支障となる。世論に影響を及ぼすマスコミ等の注目が既に新たな達成度テストを中心に注がれている現状から考えると、このような危惧を覚えざるをえない。

達成度テストについての慎重な対応を求めると共に、数値的な判定が難しい資質・能力の伸長に対して、その評価・手法の開発等の具体的な施策実施を求めるものである。ただし手法開発に際しては、評価者の負担増とならないような十分に配慮した方向性を望みたい。加えて、個々の生徒へのきめ細かな対応には、定数増等の人的配慮も必要である。

指導力のある教員育成について、現職高校教員の研修充実が必要であるが、最近、大学卒業後に指導困難校に配属された新規採用教員が生徒の実態に対応できず、心の病を発症するケースが増えていることに鑑みると、大学の教員養成課程における多様な生徒の実態についての更なる具体的な指導が不可欠である。

高校の教員が大学で積極的に研修するとともに、将来の教員を養成する立場にある大学の教員養成課程教員が、指導困難校を含めた様々な種類の高校において授業体験や教員との意見交換等を行い、高校現場の現状についての理解を深めることが必要である。このことにより、教職志望学生への指導の充実と、大学教育・高校教育の更なる連携強化が期待される。

#### ○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

基礎的な学習の達成度を把握するための達成度テスト（基礎レベル）の実施が提案されている。達成度テストを、教師が実践している指導の効果を把握したり、生徒が自己の学習達成度を客観的に把握するための「基礎レベルテスト」と、主として大学等が入学者のための選抜資料として使用するための「発展レベルテスト」に分割したことは、大きく目的が異なる内容の混在を防いだという意味で高く評価する。今後とも、同種のテストの基礎版・発展版と誤解されないような措置が必要である。

基礎レベルテストの結果を合否発表の時期が早いAO・推薦入試や就職選考に使用することはやむを得ない部分があるものの、発展レベルテストと同種のテストであるとの誤解を生じさせないためにも、まとめ26ページの「テストの利用方法」にある「AO・推薦入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。」の最後の部分を「可能とするが、一般入試には使用しない。」と訂正し、目的の差異を明確にした表現にするべきである。基礎レベルテストが2年生から実施されるとの記述もあり、大学等の入試への対応に敏感な反応を示す一部の生徒や保護者への影響や、生徒の育成に不可欠である学校行事等の教育活動が成り立たなくなる可能性など、高校の教育活動の実態に配慮する上で上記の表現の訂正を是非お願いしたい。

「高等学校卒業程度認定試験と統合する方向も含めて検討」については、統合することにより「基礎レベルテスト」の性格が高等学校卒業認定に偏重する危惧を感じる。このことは、法律にある校長の卒業認定の権限との兼ね合い、昭和59年通知による入学許可基準の主旨との齟齬が生ずる恐れがあり、慎重なる対応を望む。

また、学校単位の参加、この延長線上にある地方自治体内の全校実施等については、試験の点数が社会で一人歩きをすとの危惧が指摘されており、「学校ごとの平均点等は公表しない。」と明記する等

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

の十分な配慮が必要である。昭和59年通知の精神を尊重する上でも、多様な生徒を多様な視点で育成していくという広い視野が社会に求められる。

○その他のご意見

特記事項なし

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国定時制通信制高等学校長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>○多様な課題のある生徒を抱える定時制高校・通信制高校について深く認識をしていただきたい。生徒指導も含めて、全日制高校の数倍の手数がかかる生徒達である。しかし、この生徒たちが社会から保護される存在になるか、納税者になるかが、明日の日本を決めていくことを知って欲しい。知だけではなく、徳や体を重視する風潮を社会全体が持たなくてはならない。</p> <p>○ 総合学科、単位制高校含め、新しいタイプの学校の成果検証、課題と対策の整理は不十分であり、さらに深く実態を見据える必要がある。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>○全ての生徒が共通に身に付けるべき資質能力「コア」は、結局のところ細かく整理し過ぎて全体で共有できるものになっていない。もっと精選して明確なものにしていかなくては、結局活用方法は無い。</p> <p>○広域通信制の課題については、より踏み込んだ調査と是正が必要である。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>○ タブレットを全生徒に購入させ、自由に使える環境ぐらいの思い切った具体的施策が必要である。</p> <p>○ スクールカウンセラー、ソーシャルカウンセラー、PC やホームページなど IT に長けた人材の全校配置を求める。</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
前記	
<b>○その他のご意見</b>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	公益財団法人 全国高等学校定時制通信制教育振興会
意見提出日	平成26年 4月 17日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>教科学習、大学受験の重視のみに終わっている現状では高校教育はもちろんの事、大学教育も十分な成果を見出す事は出来ない。（大学受験のために精根尽き果てている）</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>教科書学習の重視だけを唱える一部の識者の意見も確かに大切であるけれど大学入試のみが高校教育ではない。むしろ多感な高校生時代には読書を多くし諸先輩の生き方を学び人間教育を充実する方が先決であると考えられる。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>① 大学教育の充実                  ② 教員の質の向上                  ③ 教員の教育ビジョンの確立</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科学習のみで人間の評価が出来るものではない</li> <li>・達成度テストというのが誰がどのような出題をして達成度を見る事が出来るのだろうか</li> <li>・単なる大学入試レベルだけに到達したら達成度テストと言えるだろうか</li> </ul>	
<b>○その他のご意見</b>	
<p> </p>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国高等学校通信制教育研究会
意見提出日	平成26年 5 月 7 日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>（生徒の多様化について）</p> <p>通信制では勤労学生の割合が以前より減り、不登校経験者や発達障害等困難のある生徒の割合が増えている。しかし、一方では、東大を初め国公立大学や私立難関校と言われる大学に合格する生徒も一定程度いる。このように、通信制では、勤労学生、学び直しを希望する生徒、大学進学を目指す生徒など、学力の幅は全日制と比べて非常に大きくなっている。</p> <p>従って、これらの多様なニーズに対応した指導が求められている。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>（生徒・学校への支援について）</p> <p>通信制では、多様化したニーズに応えるため、学習指導、生活指導、進路指導などの一層の充実が求められている。また、発達障害等の困難のある生徒への望ましい教育的対応を可能とするため、特別支援教育の充実に向けた体制整備も急がねばならない。そのために、各学校は、職員の資質向上や指導態勢の充実、外部機関との連携などさらに推し進める必要がある。</p> <p>「審議のまとめ」でも、「様々な形で生徒や学校等への支援を充実していく必要がある。」と述べているが、是非、生徒や学校に対して外部からも支援を充実させる施策をお願いしたい。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>（広域通信制課程の在り方の検討について）</p> <p>全通研では、通信制高校から加盟申請が提出された際は、教育の質に課題がないかどうか確認した上で加盟を認めている。</p> <p>一部の通信制課程では、実施校における教育活動をほとんど行っていなかったり、安易に単位を認定するなど、不適切な事例があると報告されているからである。</p> <p>通信制課程の教育の質を担保するため、ガイドラインの作成、第三者機関の評価、その結果の公表など、制度改正の必要性を特に感じている。</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<b>○その他のご意見</b>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	専門高校8学科連合連絡協議会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>○ 14頁の⑦の一つ目の○印の箇所について</p> <p>検定試験等の例示として、工業系の専門教科・科目に関する統一的な学力把握の取組のみが例示されているが、公益財団法人全国商業高等学校協会が実施する「検定試験」も規模的に匹敵するものであり、このことを書き加えていただきますようお願いします。</p> <p>○ 16頁の一番上の○印の箇所について</p> <p>文章の最後に、「また、近年、専門高校から大学等への進学する者も多くなっており、専門高校で学んだ専門領域に係る知識・技術を大学等で一層伸ばし、普通科から進学した者とは異なる特色ある人材として育てている」という文章を入れていただきたくことをお願いします。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>○ 17頁「2. 全ての生徒が……」の（1）の二つ目の○印の箇所について</p> <p>「国においても…、公的システムによる質の担保を図っていく責任がある」との記載がありますが、「公的システム」という文言だけでは抽象的過ぎます。具体には、設置基準や学習指導要領、教職員定数標準法などによる質の担保と思われませんが、より具体的に記述をお願いします。その際、専門高校にとっては、特に「産業教育振興法」による施設・設備の整備による質の担保がなされていることから、その旨の記載もお願いします。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>○ 31頁の上から二つ目の○印の箇所について（2. 学校から社会・職業への円滑な移行推進）</p> <p>文中に「…、総合学科における優れた取組を共有…」と記載されているが、「…優れた取組…」という文言の具体的な意味が不明です。一般的な「優れた取組」ということであれば、「専門高校」にも優れた取組が存在しています。その場合、「専門高校及び総合学科の高校における優れた取組を共有…」と変更していただくことを要望します。</p> <p>○ 31頁（2）実践的な職業教育の充実の箇所について</p> <p>専門高校では、実験・実習等を通じた教育により、専門高校の目標である専門的な知識、技術及び技能を習得させています。実験・実習用の施設・設備は、専門高校にとって必要不可欠のものであり、特に、科学技術の進展等に対応した高度な知識、技術及び技能の習得のための施設・設備は不可欠です。将来の職業に関し目的意識を持って専門高校に入学してくる生徒にとっても、専門高校で学ぶ上での大きな魅力ともなっています。専門高校での教育の質を保証する上からも、是非とも、施設・設備の充実の記載についてお願いいたします。</p>	

○ 32頁の1行目の○印の箇所について

専門高校専攻科における学修の大学における単位認定制度の創設、大学への編入学の制度について、記載いただき有り難うございました。早期の実現を要望いたします。

**○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方**

○ 「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」は、AO入試や就職などにも活用されることが予定されているが、基礎学力を客観的に測るためのテストでは、普通科の高校と専門高校では、カリキュラム上、履修教科・科目が異なるので普通科の高校と専門高校で共通履修科目とされている「国語総合」「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」を基本としてご検討いただきたい。

また、専門高校においては、例えば、全国工業高等学校長協会のマイスター制度や公益財団法人全国商業高等学校協会の各種検定試験のように、それぞれの専門高校で広く活用されている検定や資格試験等も活用していただきたい。

○ 実施方法における実施回数、実施時期、実施場所については、更に学校現場の意見を聴取した上で決定していただきたい。なお、その際、個人の受験の場合の実施会場については、地理的な面で受験者の負担にならない配慮も必要と考えます。

○ 専門高校は、普通科の高校と同様に、卒業までに修得する単位数は74単位以上ですが、専門高校はその単位数の中に、将来の専門的職業人としての専門的な知識、技術及び技能を身に付けるために専門教科・科目として最低必履修単位数が25単位以上含まれています（専門高校の中には、卒業までに習得する単位の中で、専門教科・科目の占める割合が40%になる学科もある）。このため、国語、数学、外国語などの共通教科の単位数が普通科の高校と比べて少なく、普通科の高校を念頭に置いた通常の大学入学者選抜試験では大きなハンデを負っています。

今日、専門高校の卒業生の約2割が、専門高校で身に付けた専門性を更に高めるため大学・短大等に進学しています。本審議経過報告において、「多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換」等々が示されていますが、専門高校の生徒が在学中に身に付けた、実験や実習、各種資格や検定試験へのチャレンジ、各種の大会、コンテスト等を通じて、専門的な知識、技術及び技能の成果を生かし、進学を目指す専門高校の生徒が、ハンデを負わない入学者選抜の改善をお願いします。

○ 「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の内容は、基礎的、基本的レベルに留め、あくまで大学進学を目指す生徒のための標準テストとして位置づけるべきで、全ての高校生が受験し、それでもって高校教育の質保証とすべきではないと考えます。

## ○その他のご意見

本「審議まとめ(案)」全体についての意見を以下に述べます。

- 本審議まとめ(案)は、「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」を含め、専門高校に関わる箇所もありますが、全体として普通科の高校を念頭に置いたものと読み取れます。

在籍する生徒の比率からもやむを得ないこととは思いますが、学校教育法第50条において「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」と規定しています。また、その目標として、本審議まとめ(案)では『高等学校の目標として、「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者としての必要な資質を養う」こと等を規定している。』と記載されていますが、専門高校の目標は「こと等」の「等」に含まれている「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる」にあると考えます。このことから、専門高校は、普通科の高校とは異なる役割と重要性を持っていると考えます。

本「審議まとめ(案)」においても、専門高校に対し一定のご配慮をいただいていることに感謝申し上げますが、今後の「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」及び「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」の具体的な制度設計のご検討においても、是非とも、普通科の高校と異なる専門高校の役割、重要性というものをご勘案いただきますようよろしくお願いいたします。

- 高校全入の今日、生徒は多様化しています。全ての高等学校を同じ基準で質保証を行うことは不可能です。高等学校教育の質保証は、あくまで各学校の基準により、学習指導要領に示す内容の学習をもって保証することが原則で、「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」は、各学科に共通する各教科・科目に限らず、専門教科・科目も対象としたものとしていただきたい。また、大学の改革が見えてこない現状下においては、「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」の導入については慎重を期されたい。さらに、導入することによって学校間格差の助長に繋がらないことを強く望みます。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	日本私立中学高等学校連合会
意見提出日	平成26年5月7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>高校進学率は、社会の要請や国の促進に向けた施策の結果、昭和30年代には50%程度であったものが、現在98%に達している。現実には中卒者のほぼ全員が高校に入学することになり、様々な学力水準や素質をもった子どもたちが学び、その構成は中学校がそのまま移行しているといっても過言ではない。</p> <p>この間、国による一連の高校教育改革の施策の推進等により、教育内容が多様化され、社会や生徒のニーズに応じた様々なタイプの高校が設置されるなど、高校教育の多様化は一層促進されている。</p> <p>このような状況の中で、私立高校は、中高一貫教育、コース制の導入、グローバル教育、体験教育など特色ある教育を積極的に取り入れ、同時に、教科・科目を越えて人間教育を展開するなどを通じて、高校教育の多様化を先導している。</p> <p>上記の通り、現在の高校は、国の施策等によって高校進学率の上昇が促され、教育内容の多様化が図られた結果として、学齢主義に基づく中卒者のほぼ全員が高校生となっているという現実があり、「高校教育の質の確保・向上」についての検討、提案に当たっても、それらを十分に踏まえた上での制度改革案でなければ、実効性がないといわざるを得ない。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
※高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策に併せて付記	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>全国5,000余の高校の教育内容、生徒の学力水準は千差万別であり、このことは国が高校教育の多様化を容認し、それを促進した結果である。高校教育は学校数だけ種類があると言っても過言ではなく、それぞれの高校に学ぶ生徒の学力水準を同一基準によって判定することは、結局のところ、不可能ではないのか。もし、その判定に一定水準以上という線引きをするならば、その水準をどうするのか、その水準に達しなかった生徒の取扱いはどうするのか、現行制度である校長の卒業認定権との兼ね合いをどう考えるのか等々の問題点の検討が必要となる。</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<p>現実の高校が、それぞれが自らの教育の特色と多様性を目指して来た中であって、今改めて高校教育として修得すべき一律的な水準を判定する必要性は一体どこにあるのか。これまでの高校教育の総括とこれからのあり方が検討・議論された上での提案であるべきではないのか。</p> <p>もし、提案されている達成度テスト（基礎レベル）が、高校2年生段階から複数回実施され、その判定結果に一定の証明力を付与するとすれば、現実問題として、その判定を得た生徒は、それ以後の学習意欲を失い、高校での学習実績は2年以前で終了してしまう恐れも予想され、逆に、大学進学を目指して達成度テスト（発展レベル）を受験しようとする層にとっては、基礎レベルテストを受験する有用性は乏しい。</p> <p>そもそも、現行の高校教育が多様化し、それぞれの高校がそれぞれのカリキュラムに基づいて教育を実施している中で、それに代わる制度の導入を提案するのならば、それによって得られる効果と意義について広く説得力ある説明が必要である。それがなく、全国の一律的な水準を求めることは、「提案のための提案」といわざるを得ない。そもそも、現在の高校教育の質の確保・向上は、学力や人間力を併</p>	

せて育むという意味で、各学校に委ねられているのではないのか。

このような現実を踏まえることなく、唐突に全国一律の基準によって高校教育の質の判定制度を導入することが、果たして高校の質の確保・向上にどのようなつながるのか、そのために要する公費及び労力とその効果についての利益衡量を併せて示されたい。

むしろ、現行の「大学入試センター試験制度」を必要に応じて見直し、改善を図った方が実効性が高く、改革の実に適うのではないのか。

#### その他のご意見

高校の質の確保・向上のために、「達成度テスト（基礎レベル）」を導入することは、ただ知識量や学力さえ修得すればよいという風潮にならないか危惧するところである。高校生全員が一定水準の学力を修得することは理想ではあるが、先述の通り、その実現は現実的には難しい。むしろ、初等中等教育で求めるべき資質とは、常に目の前の課題と向き合い、その解決に向けて学び、努力を続ける習慣の基礎を育むことではないのか。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国都道府県教育委員会連合会
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>中学校卒業者の98%が進学する中、学習時間や基礎学力が不足している高校生や、十分な学力を身に付けられないまま大学進学する者も少なくない。</p> <p>一方、PISA調査の結果において我が国の生徒の学力が国際的に上位にあることは、教育課程の改善をはじめとする教育改革や各高等学校の積極的な取組の成果と考えられる。</p> <p>しかし、我が国の高校生で学習意欲の低い者が存在することは様々な調査で明らかであり、優れた才能や個性を有する生徒、学び直しの取組が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒等、多様な生徒に応じて学習意欲の喚起を図る指導を、大学入試に頼ることなく継続して推進していく必要がある。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<p>社会の一員として全ての生徒が共通して身に付けるべき資質・能力について検討し、規定することは高等学校教育において重要なことと考えられる。</p> <p>ただし、「審議まとめ」に示された「コア」の内容と、学習指導要領で重視される「生きる力」とでは、その違いが必ずしも明確ではない。</p> <p>また、高等学校教育の「質」との関連で「コア」を検討する場合、特に学力以外において、その到達すべきレベルを明示する必要があると思われる。</p> <p>一方、学科、課程による多様化への対応や特別支援教育、学び直しの取組、優れた才能を伸ばす教育、グローバル人材の育成、ICT教育等は引き続いて推進していく必要があり、その条件整備の在り方についても、是非検討していただきたい。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<p>高校生に進路意識や学習意欲を十分に持たせるために、学科、課程にかかわらずキャリア教育を系統的かつ継続的に推進すべきである。専門学科における、高度な専門知識に対応した実践的な職業教育、総合学科における生徒自らの興味・関心に応じた適切な指導も重要である。</p> <p>また、特別支援教育等、多様なニーズに対応した教育や優れた才能や個性を伸ばす取組等を推進するに当たっては、地域人材等の外部の教育力を有効に活用できる連携体制を構築する必要がある。</p>	
○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方	
<p>「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」によって生徒が自らの基礎的な学習の達成度を知ったり、学校として指導上の課題を把握して指導の改善に役立てたりすることは、理念として意義のあることである。生徒の学習意欲が高まり、日々の学習の改善につなげることができるのであれば良いことである。</p> <p>一方、高等学校教育は、学校・学科や教育課程が制度的に多様化しているのみならず、個々の生徒や学校が直面している課題等の実態面においても極めて多様化している。このような状況の中、単一の基準・内容で達成度を測ることが果たして可能なのか、また、そもそも適切であるのかという点について、高等学校教育の実態をしっかりと把握した上で、より一層掘り下げて検討する必要があるのではないかと考える。したがって、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の問題作成に当たっては、学習指導要領や教育課程との関連に十分に配慮をしていただきたい。</p> <p>さらに、「審議まとめ」では、推薦・AO入試や就職時に基礎学力の証明・把握の方法の一つとして活用することが挙げられているが、国の作った一律の基準によって相対化された個々の生徒の学力に係る</p>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

情報を外部に提供することについては、その情報の性格に鑑み、慎重に検討されるべきであり、また、基礎レベルに達しない生徒に対する影響についても検討をしていただきたい。

年間複数回実施することについても、学校行事や部活動等も含めた高等学校の教育活動に大きな影響を及ぼすものと考えられるため、実施回数や実施時期、活用方法等の検討は慎重に行っていただきたい。

また、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の受検に際しては、一定の受検料が発生することが想定されるが、受検料設定に当たっては、保護者負担の軽減に十分配慮するとともに、必要に応じて低所得世帯への支援について検討することも求められる。

○その他のご意見

高等学校教育の質の確保・向上に向けた検討を踏まえ、学習指導要領の大幅な見直しが必要となることが予想されるが、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の導入をはじめ、新たな制度の導入に当たっては、高等学校における教育活動に大きな影響があることが予想されるので、高等学校関係者の意見を十分考慮していただきたい。さらに、学校に対して丁寧な説明をしていただくとともに、十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	中核市教育長会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>○基本的な学力は生きていく上で必要なものと思われる。そのためには、主体的に学ぶ姿勢を身につけるキャリア教育の充実や、進学者全体の学力維持を考慮した一般入試などの大学入試が必要だと思われる。</p> <p>○中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学し、さらには、大学進学希望者と大学定員数が釣り合うという「大学全入」の時代を迎え、以前には考えられなかったほどの基礎学力が身に付いていない高校生、大学生の存在が問題視されている。学力中位層の高校生の学習時間の少なさに見られる学習に対する意欲の低さも深刻であるが、学習に対する意欲の欠如は、学力面だけでなく、高校生の精神的な成長を阻んでいることも問題である。この現状を踏まえ、新たな高校教育、大学教育を構築しなければならないが、教員、特に高等学校の教員の意識改革が遅れていることが課題である。高校生の変容をもっとも間近で見ながら現状の対応に追われ、制度改革や新たな取組みの趣旨が十分浸透していない学校現場が少なくない。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>○総合学科は「産業社会と人間」の授業などを通して、主体的に進路選択をする指導を行っているが、2年次の科目選択を入学後半年で実施しなければならないなど、進路目的がはっきりした生徒に向けた学科であり、これから進路選択を考える生徒には不向きな面も見られる。「産業社会と人間」の授業や科目選択など、生徒の実情に合わせて弾力的に運営できる体制が望まれる。</p> <p>○全ての生徒が身につけるべき資質・能力の育成という共通性を確保しながら、多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応を図ることが重要であることは理解できる。ただ、共通に身に付けさせるもの「コア」については社会に参画・貢献していくための資質と括られているが、具体性に欠けるきらいがある。「コア」の把握と評価が課題と述べられているが、この「コア」の中身については、高校教育に携わるより多くの関係者の意見が集められ、熟議が重ねられなければ、全国の高校教育現場で普遍化は難しいと考える。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>○進路意識や学習意欲を向上させるために、インターンシップなどの体験的な学習を活用すべきであるが、学校単独で実施するにはさまざまな障害が生ずる。については、国や地方公共団体が取りまとめの窓口を設け、地区ごとに実施できる体制などを検討すべきである。</p> <p>○中学校卒業者のほとんどが高校に進学する今、困難な課題を抱える生徒及びそのような生徒が多く通う定時制・通信制高校への支援は必須である。また、高等学校段階における特別支援教育についても早急に取り組む必要がある。</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<p>○基本的な仕組みについては賛成できる。活用方策については、すべての高等学校を対象とし、それぞれの学校の学習達成度を客観的にみることができるとし、指導改善に活かすべきである。</p>	

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

○このテストに関しては、参加の在り方と活用方法が重要だと思われる。生徒自身が「自らの高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができる」ようにし、「学習意欲の喚起、学習の改善を図ること」につながらなければ目的を達成したとは言いがたい。あくまで参加は希望とし、高校の卒業要件や大学の入学要件とするべきではないと考える。「達成度」の活用は生徒個人及び学校、大学に委ねられるべきである。一方で、本テストの導入によって測られる達成度は、あくまで生徒の資質・能力の一側面であることは述べられており、様々な評価方法を併用して生徒の幅広い資質・能力を多面的に評価することが重要である。このテストの結果を活用しようとする大学が現れた場合にはこの趣旨を理解し、達成度の数値のみで選考するようなことはあってはならないと考える。また、テストの実施、運営にも細心の注意を払い、数値だけが一人歩きして高等学校の序列化につながるようなことは断じて避けなければならない。

### ○その他のご意見

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	一般社団法人 国立大学協会
意見提出日	平成26年 5月 7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
○高校への進学率が98%以上という現実に対応して、多くの生徒が意欲的に学ぶことができるように多様な教育プログラムを構築することは重要である。他方で、高等学校段階で共通に身に付けるべき資質・能力を確保する観点からは、現在の必修教科・科目の単位数は再検討する余地もあると考える。	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
○教師は生涯学習が不可欠であるとする考えは重要であるので、そのために研修会、研究会、ネットによる環境整備など、教師を支援するための施策が必要である。特に教員養成系大学・学部と教育委員会との連携の実質化、支援のための公的システムの構築が重要である。	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
○高等学校において職業生活も含めたキャリア全体を見据えた教育が行われることは、大学教育にとっても大きなメリットであり、大学側もこれを踏まえた入試改革や大学教育改革を進めていきたいと考える。	
○報告書の指摘の中に、学力中間層の学習時間が大きく減少しているとの指摘は、授業手法の改善や教師の指導力の向上など教師の力により改善できるので、研修の場など教師の学ぶ機会の保証が必要である。	
○教員及び教育内容の質の向上のために、例えば理科の教員（他も同様）は免許更新の際などを活用して大学での先進的な研究現場での実習を推奨するなど常に教育内容の向上に努めることが必要である。	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
○達成度テスト（基礎レベル）が、高等学校教育の質保証のために導入されるのであれば、少なくとも共通必修科目については受験を義務付けるべきだと考える。	
○達成度テスト（基礎レベル）は、推薦・AO入試における基礎学力の証明・把握に用い学力担保を行う上で意義はあるが、そのレベル設定によって具体的な活用方法は変わってくると考える。	
○複数回の実施は、多くの問題をランダムに出せるようにしてCBTでネットワークを使わない限り、高校での実施は困難である。また、各高等学校における定期試験等も見直さなければ、高校生が試験漬けになってしまう。	
<b>○その他のご意見</b>	
○高校教育の質の確保・向上のために、キャリア教育や総合的な学習の充実を図るならば、ボランティア活動等の実体験を伴う活動を一層重視すべきである。	
○特別支援教育の推進については、卒業後の就労（保護雇用）のあり方と結びつけて検討する必要がある。	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国公立短期大学協会
意見提出日	平成26年5月7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>1、高校の教育課程が多様化し、普通科、総合学科、専門学科と多くの教育課程が設置されているが、普通科の比率の増大に結果として表れているように、教育課程の選択が、生徒の目的意識に基づくことなく、学力水準による不本意選択となっているのが現実である。普通科についても、入れるので選択するという受動的、無目的な選択となっている。総合学科、各種専門学科に対する社会の支持と理解を進めない限り、学科の不本意選択（それが学習意欲の低下をもたらしている一因）等の問題が解決されないと感じる。(S)</p> <p>2、高校教育における学生の学力低下の問題は、本学でも同様にみられている。看護師国家試験の合格率の結果や、日ごろの授業・実習での学習状況等を鑑みて、2008年から、学習支援の必要性、具体的な対策について検討し、実際に行ってきた。看護系の学力においては、大学看護学部・学科の学生の学力低下について、他の学部・学科の学生ほど深刻な状態ではない(柳井他 2007) という報告もあるが、指示待ち、流されやすく人のせいにする、打たれ弱い、マニュアル思考、看護師になる動機があいまいで自ら学習する姿勢が乏しいなど、学力低下につながるイメージの学生が増えてきているという指摘もある(杉山 2009)。看護教育に関する最近の動向をみると、国家試験受験資格の改正(2009年7月9日保健師助産師看護師法改正が衆議院可決)や、「看護教育の内容と方法に関する検討会」による基礎教育で修得する能力基準の整備がすすめられており、看護教育の質の向上がますます求められてきている。(W)</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>1、「生きる力」を育むための「コア」の範囲を知・徳・体のいずれにも及ぶとする考え方には賛同する。問題は、「コア」を構成する資質・能力の柱をどのようにして育むのか、そしてその力をどのようにして客観的に評価するのか、という方法にあると思う。(S)</p> <p>2、“コア”を構成する資質・能力の意義についての社会的な合意の形成と、その資質・能力を測定する客観的指標づくりが重要であると考え。(K)</p> <p>3、本学にみられる学力低下の状況として、学生の成績推移から基礎学力の二極化が問題としてとらえられた。また、学習習慣が身につけていない(これまでに学んでほしいことが身につけていない、言われないと勉強しない、生活の自己管理ができない、言葉遣い・態度が悪い)、学習意欲の低下(課題をやってこない)、学習の目的意識の希薄化(進路変更)などの社会人基礎力の低下も増えてきている。(財)日本生涯学習総合研究所によれば、入学前のプレアドミッション教育(準備教育)やプレースメントテスト(学力テスト)は約60%の大学が実施しており、さらに入学後のリメディアル教育(補完教育)は約40%の大学が実施しているとされている。一方、学習支援の課題としては、金銭的・時間的コスト、教員の労力負担、教員の指導能力の育成(FDの必要性)もあげられている。教員のバックアップ体制、人員増員など、マンパワーの拡充が基本的に必要ではないかと考えられる。(W)</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>1、高校教育で育むべき「生きる力」、「コア」となる資質・能力は、個別学力試験のみでは測ることは</p>	

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

できない。記述式の試験で評価するとすれば、全国一斉の試験では実施は物理的に不可能である。従って、記述にあるように、「国において、普及可能な評価モデルを開発する。」ことが欠かせない。教育の質を確保するのも、その評価方法に懸っており、客観的で、納得性の高い評価方法が確立されない限り、難しいと思う。(S)

2、「教職員の資質向上と学校の組織運営体制の改善・充実」に関するより具体的な施策の提示が必要である。(K)

3、本学の学習支援は、下記の内容で実施している。

### (A) 大学での学習活動の入門学習

○初年次教育（学習に必要な手法を身につける）

1年次 入学時オリエンテーション（履修に関するガイダンス（レポートの書き方含）、実習ガイダンス、学生生活に関するガイダンス、国家試験対策、図書館オリ、健康教育）

○年度始期教育

2・3年次 年度初期オリエンテーション（履修に関するガイダンス、実習ガイダンス、学生生活に関するガイダンス、国家試験対策、健康教育）

### (B) リメディアル教育

○高校までの教科復習型

入学前 社会人特別選抜試験による入学予定者、推薦入学試験による入学予定者に対し、大学入試センターの受験を勧める。

入学予定者全員に化学・生物の既習内容の復習を勧める。

入学後学習会 4月 化学・生物（新入生対象 事後アンケートで「役に立つ」約90%）

○大学の講義の補習・復習型

各学年の学習段階に合わせた 国家試験対策

合格を最終目標において、各学年で実力テストを行い、必要な補習・復習を実施する。

1・2年次 低学年用国家試験模擬試験（専門基礎科目）を全員が受ける

3年次 国家試験模擬試験を定期的に年3～4回全員が受ける

→基準点不足の学生に対して、自主学習を指導し、1月補講の参加を義務づける。

(C)「学習習慣が身につけていない」「学習意欲の低下」に対して 授業担当、委員会活動、担任制等の場を通して下記を指導する。

○基礎的な学習態度を指導する

・出席：学生が自分で時間管理する意識を高める

・提出物：「〆切を過ぎたものは受け付けない。なお、…」(学生ハンドブック掲載)のとおり、原則的に受け付けない。

・学習態度：受講態度の注意。あいさつ、身だしなみ(実習着着用時)の指導

\*演習、臨地実習は、知識・実践が総合的に指導できる場であり、個別指導として十分に活用する。

○年度始期教育 看護師の資質となる本学の教育理念を「軸」として捉え、各学年の段階的目標を学年の年度始期ごとに提示する。

○教職員は、“一貫”した指導、“繰り返し”の指導を実施する。人によって、場面によって、注意

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

したりしなかったりということのないように心掛ける。また、役割モデルとして、教員も挨拶、身だしなみなどに留意する。

○学習方法の指導 学習環境、時間の使い方などを指導する。

○学生が自分の力のレベルを理解できるように指導する

・成績を保護者に報告する

・実力テスト・国家試験対策専用の掲示板を作成し、実力テスト・模擬試験結果の上位者、模擬試験結果の本学の全国順位を知らせるなど。

(D)「学習の目的意識の低下」に対して

○担任面接での進路確認など (W)

### ○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

1、達成度テストの目的が、20頁に記述されているように、「コア」として求められる資質・能力を生徒が身につけたかどうか、を把握することにあるとすれば、26頁の「テストの目的」にある「学習の達成度」（評価指標が不明確）の把握及び学力の客観的提示だけでは全く不十分であると思う。「生きる力」「コア」としての資質・能力を評価し、その達成度を測る方法の開発が必要だと思う。「テストの目的」が学力の客観的提示にあるとすれば、「統一学力テスト」で良いということになる。(S)

2、達成度テストが自己目的化することがないよう、高校教育の理念そのものを高校生にしっかりと理解させる努力と工夫が不可欠である。(K)

3、高等学校段階の基礎学力を客観的に測ることができる新たな仕組み、すなわち、生徒が自ら、基礎的な学習の達成度を把握し、自らの学力を客観的に提示できる新たなテスト（達成度テスト（基礎レベル））を設けることは必要であると考えられる。学生一人一人が主体的に学習意欲を高め、日々の学習の改善につなげることができるものとするのが重要であり、その後の職業選択、生涯学習に大きくかわってくる。入試や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることが、可能であることが望ましい。

テストの教科に関しては、国語総合、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰが共通、必修科目ともなっていることを踏まえ、国語、数学、外国語は受検を必須とすべきではないか。また、その上で地理歴史、公民、理科から1教科を選択するというのも考えられるのではないか。

・教科型や教科融合型だけでなく、総合型の問題の可能性についても検討すべきではないか。

・テストの形態に関し、知識・技能の活用力・思考力等を測るためには、記述式を中心にすべきではないか。(W)

### ○その他のご意見

1、今後の課題として、受講者効果の評価、教職員側の負担の軽減などについて検討していく必要がある。(W)

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	日本私立短期大学協会
意見提出日	平成26年5月7日
<b>○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組</b>	
<p>中学卒業後ほぼ全員が高校に進学している今日、高校生は基礎学力のある生徒から、かなり不足する生徒まで、また学習意欲の旺盛な生徒から低い生徒まで千差万別である。家庭での学習時間が少ないといった事実については謙虚に受け止めなければならないが、そのことは中学・高校教育の質の問題と切り離して論じることはできない。知識の注入を基幹において暗記が強いられる授業を受けていると、学ぶことから逃避を試みる生徒が出てくる。学び深めたいくなるような授業が展開されるならば、生徒はおのずと学ぶことにエネルギーを注いでいく。</p> <p>ところで、最近の高校生は携帯電話等などから必要な情報を得ることには長じており、またスポーツや文化面で目覚ましい活躍をする生徒も少なくない。学業成績に関わることのみで高校生の持つ豊かな能力を否定的に評価するのは一方的である。10代後半を過ごす生徒の頼もしい力に多方面から磨きをかける教育態勢の構築が何よりも求められる。</p> <p>短期大学としては様々な入学試験を通じてこのような多彩な学生を受け入れており、学生の入学時の学力を確認し、それを踏まえての初年次教育を実施するなどの対応を行っている。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方</b>	
<p>高校教育は、学業面で力を発揮したい生徒にはその期待に応える教育を行い、大学進学後の高度な教育の基盤をつくる必要がある。しかし、一方、学業のみならず、スポーツに打ち込んだり、得意な分野を広げようとしたり、職業を意識して資格取得に励んだりする生徒もいる。個々の生徒の多様な思いを受け止めて、細やかな対応ができる高校教育を望む。また、キャリア教育・職業教育の推進は普通科においても極めて重要と考える。</p>	
<b>○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策</b>	
<p>高校は学業のみに目を向けるのではなくて、指摘されている「幅広い資質・能力の多面的な評価」を行って教育の質の確保・向上を図らねばならない。一つの物差しで測る高校を脱して、花が多彩に咲き誇る高校にする必要がある。短期大学の入試においても、スポーツ・文化・ボランティアその他の面での活躍も評価の対象にしている。</p>	
<b>○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方</b>	
<p>年2回実施するというこのテストは、たとえ希望参加であっても多大な影響を高校側に及ぼすことになろう。小中学校の全国テストの場合と似て、直前に模擬試験を実施したりして、平素の授業がおろそかにされる懸念もある。</p> <p>そもそもテストの導入で教育の質の向上を図ろうとするのは本末転倒であって、質確保を実現したいならば授業の質や方法の改善、教師の研修の充実を、まず図る必要がある。</p> <p>なお、実施する場合には希望参加という条件は欠かせず、このテストを受けていないと大学進学に不利となるようなことになってはならない。達成度テストの実施で、本来の高校教育が歪められることは絶対に避けなければならない。</p>	
<b>○その他のご意見</b>	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	一般社団法人日本私立大学連盟
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>&lt;全体に関する意見&gt;</p> <p>高等学校・大学の教育改革、別の言葉で言えば、わが国の教育の質保証や質の向上に関わる諸施策が、40年以上にもわたって提言され続けながら、未だに十分な形で実施されずにいる現状において、最も重篤な問題は、高等学校卒業時の学力保証がわが国でなされてこなかったことである。高等学校教育の改善に当たっては、四六答申以来累次の中教審等で提言されてきた、大学入試制度の改革や、高大接続の改善、さらにはこれらの制度改革を含めた諸改革が実行されなければならない。</p> <p>ヨーロッパではフランスのバカロレア、ドイツのアビトゥア、イタリアのエザメ・デ・マチュリタ等、高校卒業資格が全国統一試験の結果を得て付与されることとなっており、また合衆国においても、それぞれの自治体が高校卒業資格を定め、その学力に達しない生徒には高校卒業資格を与えていない一方で、わが国においては、高等学校の卒業は学校長の裁量権の下にあり、学習成果を判定する全国的な統一基準は作られていない。また、初等中等教育における進級・卒業要件は、教科内容を修得することではなく、教科を履修することであり、一定の修業年限に達すると、ほぼ100%の児童・生徒が卒業することとなる。こうして質の保証がなされないまま卒業した高校生が、十分な学力担保が行われないうまま大学に入学することによって、大学ではリメディアル教育や初年次教育にまず力を注がなければならなくなってきた。さらに、大学では授業を理解し、内容を修得することによって単位を与える修得主義であるはずだが、高校と同様に、修業年限を経過すると、ほとんどの学生が卒業することになる。大学教育の質保証の根幹すら揺らいでおり、高校・大学を一貫した教育改革を早急に実施すべきだ、というのが私大連の現状認識である。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<p>&lt;全体に関する意見&gt;</p> <p>日本の中等教育のポジションは極めて保守的である。しかし世界の高等教育は、急速なグローバル化が進行し、大規模なスチューデント・モビリティが発生しているというのが現状である。それに伴いEUを筆頭に各国は自国の教育制度を世界のスタンダードに合わせようと教育制度の変更を行っている。日本の大学においても文部科学省の要請により学位の国際的通用性を高めるべく努力が払われているが、ひとり大学のみならず、高等学校においても教育の、そして卒業資格の国際的通用性を高める努力が求められる。この度の「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の導入は、高校教育の質保証のみならず、同時に高校教育の国際的通用性を高めるためのものであることが広く認識される必要がある。すなわち、グローバル化した今日において、わが国の若者は、高等学校卒業後、大学に進学するか社会に出るかにかかわらず、国際的な舞台において活躍することを余儀なくさせられている。主体的に考える姿勢や力とともに十分な知識量も含んだ総合的学力を身につけさせることができるよう、高等学校の教育課程をグローバル・スタンダードを強く意識して改革し、上記のテストを通じて不断にその成果を評価していくことを明確にすることが必要である。</p>	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<p>&lt;全体に関する意見&gt;</p> <p>「達成度テスト（基礎レベル）」（仮称）は、その目的として「高等学校全体を通じた一定水準の基礎</p>	

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

学力の確保の必要性」が重視されており、高等学校における基礎的・基本的な学力の担保、高等学校における学習成果の客観性の確保、さらには高校生自身の学習目標の明確化に資する、などのメリットが想定される。また私大連では、これまでに「高校から大学に至る高大接続の過程に関し、入学後の一定の年数で卒業となる年齢主義、科目を履修すれば単位取得とみなされ成績評価の厳格さを欠く履修主義という、高等学校教育の問題について議論を深め、教育制度の改善が図られるべきである」「大学と高校との接続の観点からは、学習指導要領の求める修得の内容と高校卒業資格との関係の明確化、高校卒業資格の国際的な通用性確保が求められるべきである」旨の提言をしてきたところであり、その理念に賛同する。

推薦入試やAO入試における学力把握の方法は、大学入試センター試験の利用や各大学独自の学力試験の実施もあろうが、多くの場合は、各募集単位で必要とされる、限られた学習分野に関する課題レポートや口頭試問の形で行われていると思われ、高等学校段階での全般的な学力把握は、調査書にある各科目の評定平均を利用するしかないのが現状であろう。しかし、調査書の記述や評定平均は各高等学校の内部評価でしかなく、高等学校間の比較は、受験産業が発表している高校ランクによるしかない。すなわち、受験生の全般的な学力は把握できないというのが、多くの大学の現状であり、同時に頭を悩ませている問題であると考えられる。推薦入試やAO入試において、受験生の学力を把握するためには、調査書の書式を改めて、定量的比較が可能なように整備するか、学力を確認する共通テストを施行するしかないが、数年のうちに全国一斉に調査書を改めることは事実上不可能に等しい。

このような現状に鑑みれば、「達成度テスト（基礎レベル）」（仮称）の成績は、学校間格差を考えるとなく受験生の基礎学力の指標となりうるので、国公立大学を問わず、特に学力考査を課さない大学入学者選抜時の学力確認の指標として活用できることになろう。この意味で、私立大学各校にとってもその活用は有用なものであると思われる。

### <個別箇所に関する意見>

（1）第3章「1－（1）高等学校全体を通じた一定水準の基礎学力の確保の必要性」（25頁）及び「1－（3）幅広い資質・能力の多面的な評価」（28～29頁）に関連して、学力は質と量の両面から考えなければならないが、“質”に関しては、大学へ進学する場合も社会に出る場合も、学修、現場での対応力につながる、「自ら考える」要素を重視すべきである。「学習」的要素が“量”に関して意味を持ち続ける一方、得た知識をもとに生きていく力を養うようにしなければならない。その意味で、高校の試験においても記述的要素、口頭試問的要素を導入することが望まれるとともに、授業に関連して読書の励行に努めることが必要であることを強調すべきである。

（2）第3章「4－（1）指導力のある教員の育成」（33頁）に関連して、初等教育、中等教育のすべての課程にわたる教員を養成しているのは大学である。今後とも初等教育、中等教育課程に教員を提供する大学として初等教育、中等教育に対する責任を十分に果たしてきたかどうか、また如何なる役割を果たすべきであるか再考する必要がある。教育の質保証を求める一方で、教育者の資格が旧態依然のまま放置されている事態は重大である。また10頁で「新学習指導要領では、小学校から高等学校までを通じて「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識・技能とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、さらには主体的に学習に取り組む態度を育むことを重視」するとされているが、今日の日本の大学において、したがって教員養成課程においてさえもクリティカル・シンキング、アクティブ・ラーニングの指導が充分になされているとは到底言えない状況がある。達成

## 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

度テスト導入の目的、趣旨を活かすのであれば、そのような教育方法について日本の教育界をあげて変革に取り組む必要があるのではないか。

### ○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

#### <全体に関する意見>

テスト教科について、普通科、総合学科、専門学科の違いに応じて異なるものであってはならない。高等学校学習指導要領に従えば、単位数は異なるものの、「国語総合」、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「数学Ⅰ」は3学科共通の必修科目となっている。この3科目を基本科目として設定することが現実的であろう。

しかし、幅広い教養という視点からは、本審議まとめ（案）で述べられている通り、地理歴史、公民、理科を含めた多科目にわたる試験を実施することも必要となる。これら国英数以外の科目を「達成度テスト（基礎レベル）」（仮称）でどのように位置づけるかについては慎重に議論を進める必要がある。あるいは、今後の高大接続改革を視野に学習指導要領を再度改定し、かつ既存科目を整理し直して、3学科共通の新しい教養科目を設置するなどの施策が必要ではないかと思われる。

#### <個別箇所に関する意見>

目的、活用方策、対象者については同意するが、テスト内容については、テストの活用方策の2つ目「○推薦・AO入試や就職時の基礎学力の証明や把握の方法の一つ…」(26頁)を考えると、テスト内容の2つ目「基礎的・基本的な知識・技能だけでなく、…思考力等を図る問題を含める。また、複数の教科を融合した教科融合型問題を含めることも検討」(27頁)は、判断基準の客観性が極めて曖昧になる要因を含んでおり、達成度テスト（基礎レベル）（仮称）には不相当と思われる。また、複数回試験を実施する場合には、大学入学者選抜（統一評価）の得点調整や選択科目による不均質の発生が伴い、かなり慎重な評価方法の検討が必要となるので、達成度テスト（発展レベル）（仮称）とのより明確な差別化を行って、達成度測定による入学者選抜に適用できるような内容にすべきである。

### ○その他のご意見

なし